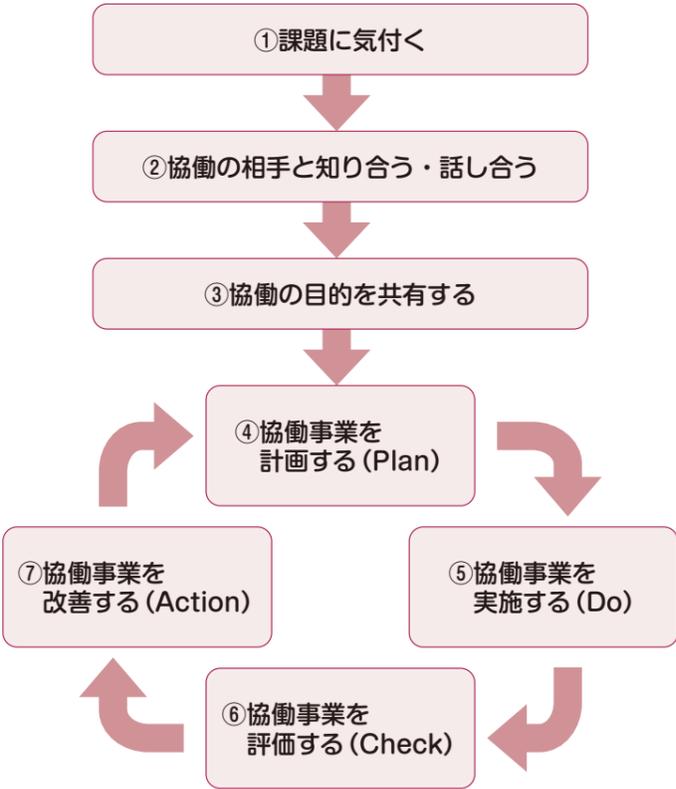


図 協働のPDCAサイクル



市では、市民の皆さんに、守口市市民協働指針の内容についてお伝えしていますが、今回は協働の進め方について紹介します。

協働の進め方は、次の①～⑦のように、いくつかの段階に分けて考えることができます。

①～③を経て、具体的な協働事業施策に取り組み、④～⑦は協働事業を「PDCAサイクル」に則って推進していくことを示しています。

①課題に気づく
個人が地域や社会の課題に気付きます。

②協働の相手と知り合う・話し合う
課題に気付いた個人が仲間を募り、市行政、団体など知り合い、じっぐりの話

③協働の目的を共有する
必要に応じて仲間を集め、専門家のアドバイスを受けます。

④協働事業を計画する (Plan)
協働の相手と、協働のルールを確認しながら、十分話し合い、目的の共有を目指します。

⑤協働事業を実施する (Do)
協働事業を計画する目的を達成するために、自らできること、協働の相手に求めることなどを話し合い、予算、広報など、必要な事項を決めます。役割分担、責任分担を考えます。

⑥協働事業を評価する (Check)
協働事業を実施します。記録を残します。会計など事務的な処理も実施します。

⑦協働事業を改善する (Action)
目的が達成されたかどうか、協働が円滑に行われたかどうかを確認し、次回に向けての改善事項などを関係者で共有し、記録に残します。

⑦協働事業を改善する
評価に基づき、協働事業の目的の確認を行い、計画し、実行します。

※PDCAサイクル
Plan 計画(目的、目標、手順を決定)
Do 実行(手順に従った取り組み、推進)
Check 評価(結果と目標の比較、審査)
Action 改善(評価を受けて手順などを見直し)

以上を繰り返して、継続的に事業の改善に努めていくこと。

問合せ先 コミュニティ推進課 (☎6992・1520)

守口市 市民協働通信 ②

防犯灯電灯料補助金申請の受付

地域に設置されている防犯灯の電灯料金(平成26年3～8月分)の補助金申請を受け付けします。

対象となる防犯灯
私有地、駐車場、駐輪場などの特定の人が利用する敷地のみを照らすものを除く、他の補助制度で補助金交付を受けていないもの

交付対象
防犯灯を設置する町会または防犯委員会など

補助金額
関西電力株式会社の公衆街路灯A契約に基づき算定した電灯料金の1/2の額

申請・問合せ先
9月30日(火)(期限厳守)までに、電灯料請求内訳書、領収書、印かん、振込先(銀行・支店名、口座番号、口座名義が分かるもの)を持参しコミュニティ推進課(☎6992・1520)

地域コミュニティ拠点施設だより ④

市では、市民のみなさんに、地域コミュニティ拠点施設についてお伝えしていますが、今回は施設の管理運営方針について紹介しています。

管理運営方針
施設の管理運営は、指定管理者制度を導入します。

市民による自主的・主体的な企画・運営を行うことができるよう、管理と運営を一体的に行うか、または密接に連携させ、独立性と柔軟性の確保を指定管理者に求めることとします(下表参照)。

基本計画と概要版は各公民館や市役所にて閲覧可能です。市ホームページにも掲載していますのでご覧ください。

平成26年度は、第1館目として東部エリアの拠点施設を旧藤田中学校跡地に建設するため、基本設計・実設計などの作業を進めています。

問合せ先 コミュニティ推進課(☎6992・1520)

守口の大気

7月の大気汚染状況は、二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質について、各測定局とも環境基準を下回っていました。

問合せ先 環境政策課(☎6992-1508)

7月の大気汚染状況(1時間値の月平均濃度)

測定局	第1測定局(児童センター)	第2測定局(大日東公園)	第3測定局(錦公民館)
二酸化硫黄	0.004ppm	0.004ppm	0.006ppm
二酸化窒素	0.014ppm	0.015ppm	0.011ppm
浮遊粒子状物質	0.031mg/m ³	0.021mg/m ³	0.030mg/m ³

大気の汚染に係る環境基準
二酸化硫黄：1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
二酸化窒素：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。
浮遊粒子状物質：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

守口大根長さコンクール

守口大根を栽培してみませんか。自宅などで育てた守口大根の長さを競います。

守口大根の種子は市が提供します(1世帯20粒、先着80世帯)。また、栽培方法を紹介します。

申込・種子提供日 9月3日(水)午前9時から地域振興課(2号別館2階)

コンクール開催予定日 平成27年1月27日(火)午後2時

※成績優秀者に賞状および賞品、全員に認定証を呈呈します。

申込・問合せ先 地域振興課(☎6992・1491)

守口大根の長さコンクール
守口大根の種子は市が提供します(1世帯20粒、先着80世帯)。また、栽培方法を紹介します。

申込・種子提供日 9月3日(水)午前9時から地域振興課(2号別館2階)

コンクール開催予定日 平成27年1月27日(火)午後2時

※成績優秀者に賞状および賞品、全員に認定証を呈呈します。

申込・問合せ先 地域振興課(☎6992・1491)

場所 守口市役所1号別館3階第2委員会室
申込 当日会議開始までに、会場で受け付けます(会議開始後の途中入場はできません)。

定員 10人(定員を超えた場合は抽せん)

※日程は予告なく変更する

場合があるため、詳しくは市ホームページをご覧ください。問合せ下さい。

問合せ先 コミュニティ推進課(☎6992・1520)

昨年風景

傍聴できます 守口市市民協働推進会議

市では、市民協働を推進していく具体的な制度を検討する推進会議を設置しました。

第1回推進会議は8月29日に開催され、推進会議の内容を広く市民に知ってもらうため、制度設計に関する会議を公開することが決まりました。

つきましては、第2回の推進会議を次の日程で開催しますので、傍聴を希望する人は、当日会議開始時刻までに会場にお越し下さい。

第2回 平成26年9月22日(月) 午後6時30分

